

確認申請書（建築物）

手数料欄	
一括請求払い	現金払い
請求先：	

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。また、申請にあたって、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守することを誓約します。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 様

令和 6 年 3 月 19 日

申請者氏名 リストホームズ株式会社
代表取締役 北見 尚之

代表となる設計者氏名 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
荒田 康泰

※以下は記入しないでください。

受付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
受付番号			
消防関係同意欄 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 通知	消防受付欄	消防決裁欄	建築確認決裁欄
確認済証交付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
確認済証番号			
区分 第6条第1項(<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号)		瑕疵保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定	
		処理期限 月 日	

確認申請書（建築物）

手数料欄	
一括請求払い	現金払い
請求先：	

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。また、申請にあたって、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守することを誓約します。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 様

令和 6 年 月 日

申請者氏名 リストホームズ株式会社
代表取締役 北見 尚之

代表となる設計者氏名 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
荒田 康泰

※以下は記入しないでください。

受付年月日	令和 年 月 日	係員氏名
受付番号		
消防関係同意欄 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 通知	消防受付欄	消防決裁欄
確認済証交付年月日	令和 年 月 日	係員氏名
確認済証番号		
区分 第6条第1項(<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号)	瑕疵保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定	
	処理期限 月 日	

建築主等の概要

【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 リストホームズカブシキガイシャ ダイョウトリシマリヤク キタミ ヒサシ
 【ロ.氏名】 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之
 【ハ.郵便番号】 231-0015
 【ニ.住所】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地
 【ホ.電話番号】 045-671-9966

【2.代理者】

【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第 349525 号
 【ロ.氏名】 坂本 直己
 【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (神奈川県)知事登録第 6337 号
 一級建築士事務所 株式会社 牧浦建築設計事務所
 【ニ.郵便番号】 233-0002
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-13-18-302
 【ヘ.電話番号】 045-843-9260

【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第 331087 号
 【ロ.氏名】 荒田 康泰
 【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (神奈川県)知事登録第 17455 号
 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 231-0015
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地
 【ヘ.電話番号】 045-671-9966

【ト.作成又は確認した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ.資格】 ()建築士 ()登録第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所 ()知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 ()建築士 ()登録第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所 ()知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 ()建築士 ()登録第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所 ()知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

□建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】
 【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】
 【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号
【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号
【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号
【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号
【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 331087 号
【ロ.氏名】 荒田 康泰
【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県) 知事登録第 17455 号
リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
【ニ.郵便番号】 231-0015
【ホ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地
【ヘ.電話番号】 045-671-9966
【ト.工事と照合する設計図書】 設計図書一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 北見 尚之

【ロ.営業所名】 建設業の許可(神奈川県知事) 第 (特-2)87490 号

リストホームズ株式会社

【ハ.郵便番号】 231-0015

【ニ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地

【ホ.電話番号】 045-671-9966

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 ()

未申請 ()

申請不要

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ()

未提出 ()

提出不要 ()

【9.備考】

【建築物等の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 カシウナカガンニミヤマチニミヤ シンチクウジ イチゴウトウ

【名称】 (仮称)中郡二宮町二宮 新築工事 1号棟

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】 神奈川県中郡二宮町二宮字向原28番23の一部

【2.住居表示】

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5.その他の区域、地域、地区又は街区】

高度地区(第1種)、下水道処理区域内、海岸地帯土地地区画整理区域内

【6.道路】

【イ.幅員】 4.000m
【ロ.敷地と接している部分の長さ】 9.272m

【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1) (117.39) () () () m²
(2) () () () () m²
【ロ.用途地域等】 (第一種中高層住居専用地域) () () ()

【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】

(160.00) () () () %

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】

(60.00) () () () %

【ホ.敷地面積の合計】 (1) 117.39 m²

(2) m²

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 160.00 %

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00 %

【チ.備考】

【8.主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9.工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ.建築物全体】 (56.72) () (56.72) m²

【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】

(56.72) () (56.72) m²

【ハ.建蔽率】 48.32 %

【11.延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ.建築物全体】	(104.73)	()	(104.73) m ²
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	()	()	() m ²
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	() m ²
【ホ.認定機械室等の部分】	()	()	() m ²
【ヘ.自動車車庫等の部分】	()	()	() m ²
【ト.備蓄倉庫の部分】	()	()	() m ²
【チ.蓄電池の設置部分】	()	()	() m ²
【リ.自家発電設備の設置部分】	()	()	() m ²
【ヌ.貯水槽の設置部分】	()	()	() m ²
【ル.宅配ボックスの設置部分】	()	()	() m ²
【ヲ.その他の不算入部分】	()	()	() m ²
【ワ.住宅の部分】	(104.73)	()	(104.73) m ²
【カ.老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ヨ.延べ面積】	104.73		m ²
【タ.容積率】	89.22		%

【12.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】 1
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13.建築物の高さ等】

(申請に係る建築物) (他の建築物)
【イ.最高の高さ】 (8.325) () m
【ロ.階数】 地上 (2) ()
地下 (0) ()
【ハ.構造】 木造(軸組工法)
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無
【ホ.適用があるときは、特例の区分】
道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14.許可・認定等】

都市計画法第53条 第1項 神奈川県指令平土第 07019 号 令和6年3月18日
狭隘道路促進路線協議済 令和6年1月16日

【15.工事着手予定年月日】 令和6年4月5日

【16.工事完了予定年月日】 令和6年8月31日

【17.特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 令和 年 月 日 ()
(第 回) 令和 年 月 日 ()
(第 回) 令和 年 月 日 ()

【18.その他必要な事項】

住宅用火災警報器設置

【19.備考】

建築物別概要

【1.番号】 1

【2.用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【3.工事種別】

新築
 増築
 改築
 移転
 用途変更
 大規模の修繕
 大規模の模様替

【4.構造】 木造(軸組工法)

【5.主要構造部】

- 耐火構造
建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
準耐火構造
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)
その他

【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
その他
建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

【7.建築基準法第61条の規定の適用】

- 耐火建築物
延焼防止建築物
準耐火建築物
準延焼防止建築物
その他
建築基準法第61条の規定の適用を受けない

【8.階数】

- 【イ.地階を除く階数】 2
 【ロ.地階の階数】 0
 【ハ.昇降機塔等の階の数】 1
 【ニ.地階の倉庫等の階の数】 0

【9.高さ】

- 【イ.最高の高さ】 8.325 m
 【ロ.最高の軒の高さ】 7.075 m

【10.建築設備の種類】 電気、ガス、給排水、冷暖房、換気設備、住宅用火災警報器

【11.確認の特例】

【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 有 無

【ロ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無

【ハ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】
第4号

【ニ.認定型式の認定番号】

【ホ.適合する一連の規定の区分】

- 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ
建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ

【ヘ.認証型式部材等の認証番号】

【12.床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ.階別】	(P1 階)	(4.96)	(0.00) (4.96) m ²
	(F2 階)	(51.75)	(0.00) (51.75) m ²
	(F1 階)	(48.02)	(0.00) (48.02) m ²
【ロ.合計】	(104.73)	(0.00)	(104.73) m ²

【13.屋根】 平形色彩スレート板コロニアル葺【NM-2093】,ガルバリウム鋼板【NM-8697】,FRP防水【DR-1552】

【14.外壁】 上部:窯業系ラップサイディング厚14mm【PC030BE-9201】
下部:窯業系サイディング厚15mm【PC030BE-9201】(屋内側:石膏ボード厚12.5 小屋裏含む)

【15.軒裏】 バルブ繊維混入セメント板厚12【QF030RS-0157】

【16.居室の床の高さ】 565 mm

【17.便所の種類】 水洗、公共下水

【18.その他必要な事項】

【19.備考】

確認申請書 第二号様式(第四面)建築物別概要

【10. 建築設備の種類】 換気設備

(居室毎の機械換気設備)

階	室名	床面積 m ²	平均天井高 m	気積 m ³	換気種別	給気機による 給気量(A) m ³ /h	排気機による 排気量(B) m ³ /h	換気回数 n
1 階	玄関	3.31	3.100	10.26	給気口及び排気機 (第3種換気)			
	ホール	3.93	2.900	11.40				
	主寝室	13.66	2.900	39.61				
	WIC	2.48	2.839	7.04				
	洋室1	9.93	2.900	28.80				
	納戸	8.69	2.900	25.20				
	トイレ	1.24	2.900	3.60			54.00	
2 階	階段	3.51	2.900	10.18				
	LDK	30.63	2.840	86.99				
	ユーティリティー	7.88	2.400	18.91				
	脱衣室	3.31	2.400	7.94				54.00
	トイレ	1.36	2.250	3.06				54.00
P H 階	階段室	4.96	3.485	17.29				
合計				270.28		0.00	162.00	0.60

(天井裏等への措置)

室名	
天井裏等	
1階床裏	材料による措置とし、F☆☆☆以上を用いる
1階天井裏	材料による措置とし、F☆☆☆以上を用いる
2階天井裏	
外壁	材料による措置とし、F☆☆☆以上を用いる
間仕切り壁	材料による措置とし、F☆☆☆以上を用いる
収納	

※クロルピリホスは未使用とし、接着剤は規制対象外の材料とする。

※常時換気扇スイッチ付近には、24h連続運転の旨の注意書を貼付ける。

※特記なき限り、JIS・JAS認定品を使用する。

確認申請書 第二号様式の添付図書 (表1 (に))の仕様建築材料表

使用建築材料表

階	部屋名	室面積 (㎡)	内装仕上げ の部分	種別	面積 (㎡)	係数	使用面積 (㎡)	使用面積 合計 (判定結果)
1	玄関	3.31	床 :タイル貼	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			玄関収納	規制対象外	-	-	-	
	ホール	3.93	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
	主寝室	13.66	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
	WIC	2.48	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
	洋室1	9.93	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
	納戸	8.69	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
トイレ	1.24	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-		
		壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-		
		天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-		
		建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-		
			埋込収納	規制対象外	-	-	-	
計	43.24		>				(OK)	

2	階段	3.51	踏み板	規制対象外	-	-	-	
			蹴込み板	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
	LDK	30.63	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
			システムキッチン	規制対象外	-	-	-	
	ユーティリティ	7.88	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-	
			洗面化粧台	規制対象外	-	-	-	
	脱衣室	3.31	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
建具 :木製建具			規制対象外	-	-	-		
トイレ	1.36	床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-		
		壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-		
		天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-		
		建具 :木製建具	規制対象外	-	-	-		
		埋込収納	規制対象外	-	-	-		
計	46.69	>					(OK)	
PH	階段室	4.96	踏み板	規制対象外	-	-	-	
			蹴込み板	規制対象外	-	-	-	
			床 :木質フローア	規制対象外	-	-	-	
			壁 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
			天井 :ビニールクロス貼	規制対象外	-	-	-	
計	4.96	>					(OK)	
補足	小屋裏 収納等							
	クローゼット・押入等	床・壁・天井・建具	規制対象外	-	-	-		
合計	94.89	>					(OK)	

※クロルピリホスは未使用とし、接着剤は規制対象外の材料とする。

※常時換気扇スイッチ付近には24h連続運転の旨の注意書を貼付ける。

※特記なき限り、JIS・JAS認定品を使用する。

建築物の階別概要

【1.番号】	1			
【2.階】	P1			
【3.柱の小径】	105×105			
【4.横架材間の垂直距離】	2,345	mm		
【5.階の高さ】		mm		
【6.天井】				
【イ.居室の天井の高さ】		mm		
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】			<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】				
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	()
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(4.96)	m ²
【ロ.】	()	()	()	m ²
【ハ.】	()	()	()	m ²
【8.その他必要な事項】				
【9.備考】				

建築物の階別概要

【1.番号】	1			
【2.階】	F2			
【3.柱の小径】	105×105			
【4.横架材間の垂直距離】	3,130	mm		
【5.階の高さ】		mm		
【6.天井】				
【イ.居室の天井の高さ】		2,400	mm	
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】			<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】				
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	()
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(51.75)	m ²
【ロ.】	()	()	()	m ²
【ハ.】	()	()	()	m ²
【8.その他必要な事項】				
【9.備考】				

建築物の階別概要

【1.番号】	1			
【2.階】	F1			
【3.柱の小径】	105×105			
【4.横架材間の垂直距離】	3,135 mm			
【5.階の高さ】	3,311 mm			
【6.天井】				
【イ.居室の天井の高さ】	2,900 mm			
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
【7.用途別床面積】				
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)		
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(48.02)	m ²
【ロ.】	()	()	()	m ²
【ハ.】	()	()	()	m ²
【8.その他必要な事項】				
【9.備考】				

建築物独立部分別概要

【1.番号】 1

【2.延べ面積】 m²

【3.建築物の高さ等】

【イ.最高の高さ】 m

【ロ.最高の軒の高さ】 m

【ハ.階数】 地上() 地下()

【ニ.構造】

【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

【5.構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6.構造計算に用いたプログラム】

【イ.名称】

【ロ.区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)

その他のプログラム

【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8.備考】

仮図

※立会は行ってないため境界は確定しておりません。
 ※道路中心線及び道路後退線は嶺岸清信調査士が
 令和5年9月6日に作成した分割計画図1を参考にしております。

15-62
 居宅
 2階建

地番		28-23				
点名	標識	X	Y	$X_{n+1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$	
301	民・プレート	217.928	200.781	-11.512	-2311.800873	
303	町・プレート	207.910	201.950	-18.632	-3702.732400	
303	民・プレート	199.296	202.958	-7.250	-1471.445500	
304	民・コンクリート杭	200.663	215.795	7.912	1707.370040	
305	民・コンクリート杭	207.208	214.904	18.762	4032.028848	
306	民・コンクリート杭	219.425	213.317	10.720	2286.758240	
					倍面積	490.598356 m ²
					面積	240.2941780 m ²
					地積	240.29 m ²

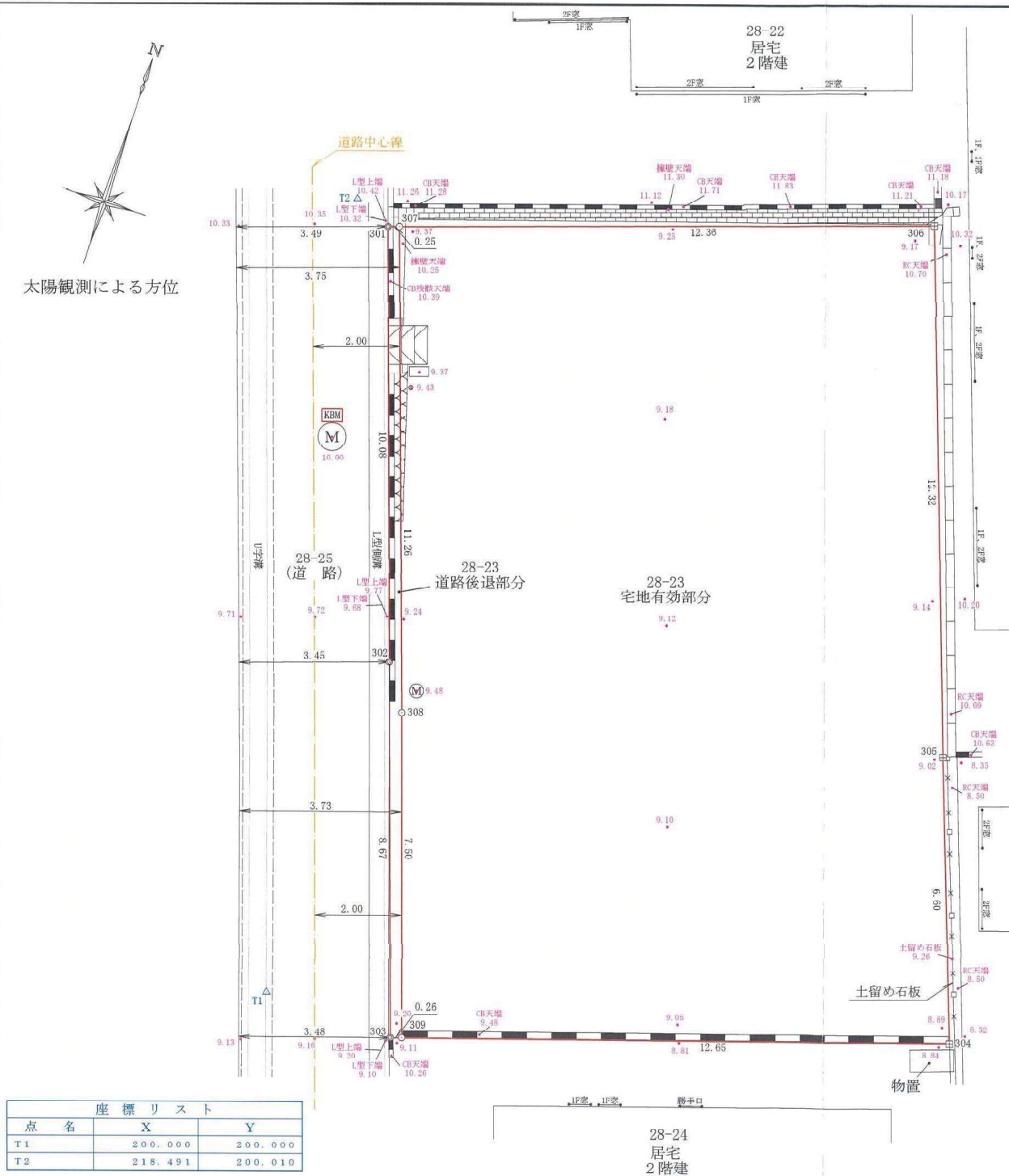
地番		28-23宅地部分				
点名		X	Y	$X_{n+1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$	
307		217.959	201.038	-12.649	-2642.929662	
308		206.776	202.369	-18.635	-3771.146315	
309		199.324	203.216	-8.113	-1242.259408	
304		200.663	215.795	7.884	1701.327780	
305		207.208	214.904	18.762	4032.028848	
306		219.425	213.317	10.751	2293.371067	
					倍面積	470.392310 m ²
					面積	235.1961550 m ²
					地積	235.19 m ²

地番		28-23道路後退部分				
点名		X	Y	$X_{n+1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n+1} - X_{n-1})$	
301		217.928	200.781	-10.046	-2017.045926	
302		207.913	201.950	-18.632	-3762.732400	
303		199.296	202.958	-8.589	-1743.206262	
309		199.324	203.216	7.480	1520.055680	
308		206.776	202.369	18.635	3771.146315	
307		217.959	201.038	11.152	2241.975776	
					倍面積	10.193183 m ²
					面積	5.0965915 m ²
					地積	5.09 m ²

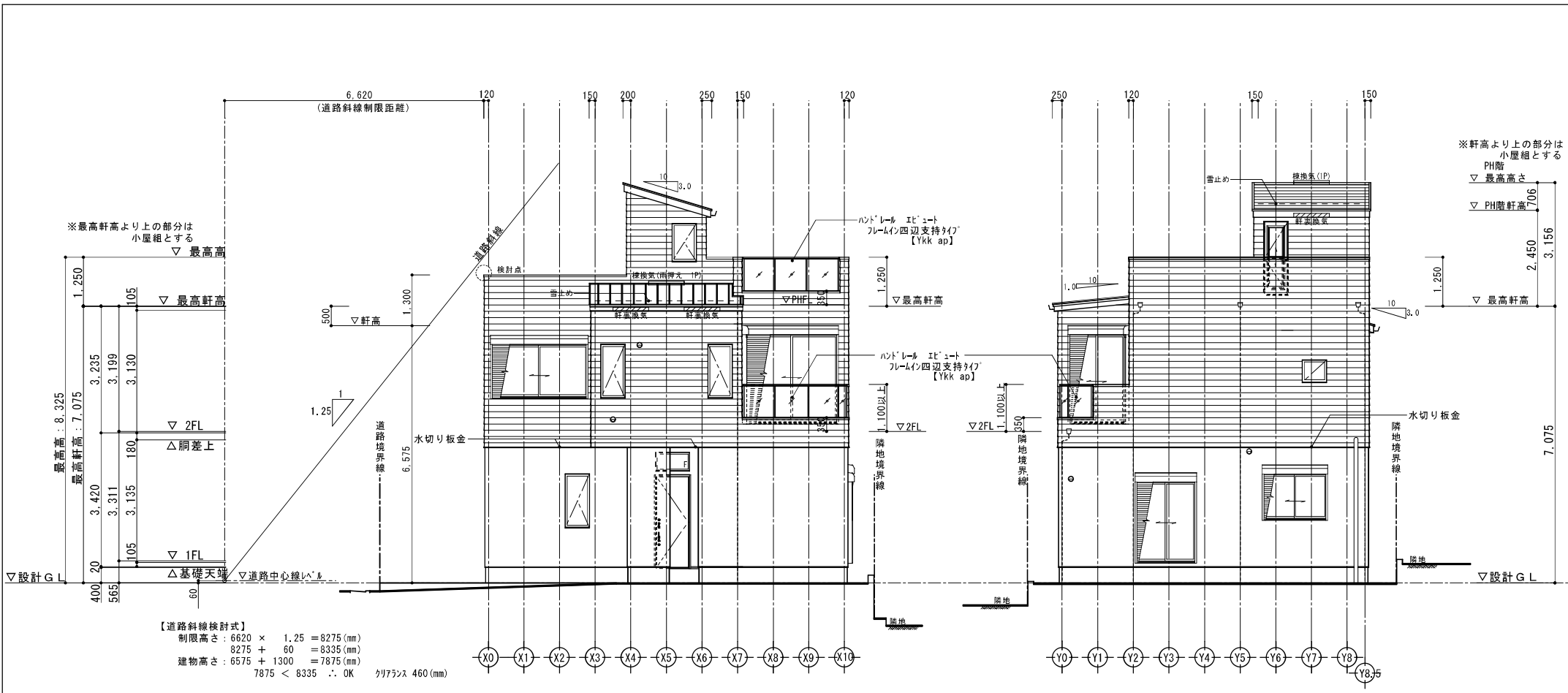
令和5年12月7日作成

図面名	現況平面図	縮尺	1/100
所在地番	中郡二宮町二宮字向原25番23		
図面作成	土地家屋調査士法人ハヤオ測量 社 員 土地家屋調査士 石垣 駿 藤沢市藤沢四丁目5番3号3F TEL 0466-29-1130 FAX 0466-29-1131		

杭記号	杭種
田	民・コンクリート杭
◎	民・プレート
▽	町・プレート
○	図上点
△	任意基準点



座標リスト		
点名	X	Y
T1	200.000	200.000
T2	218.491	200.010



南側立面図 S:1/100

東側立面図 S:1/100

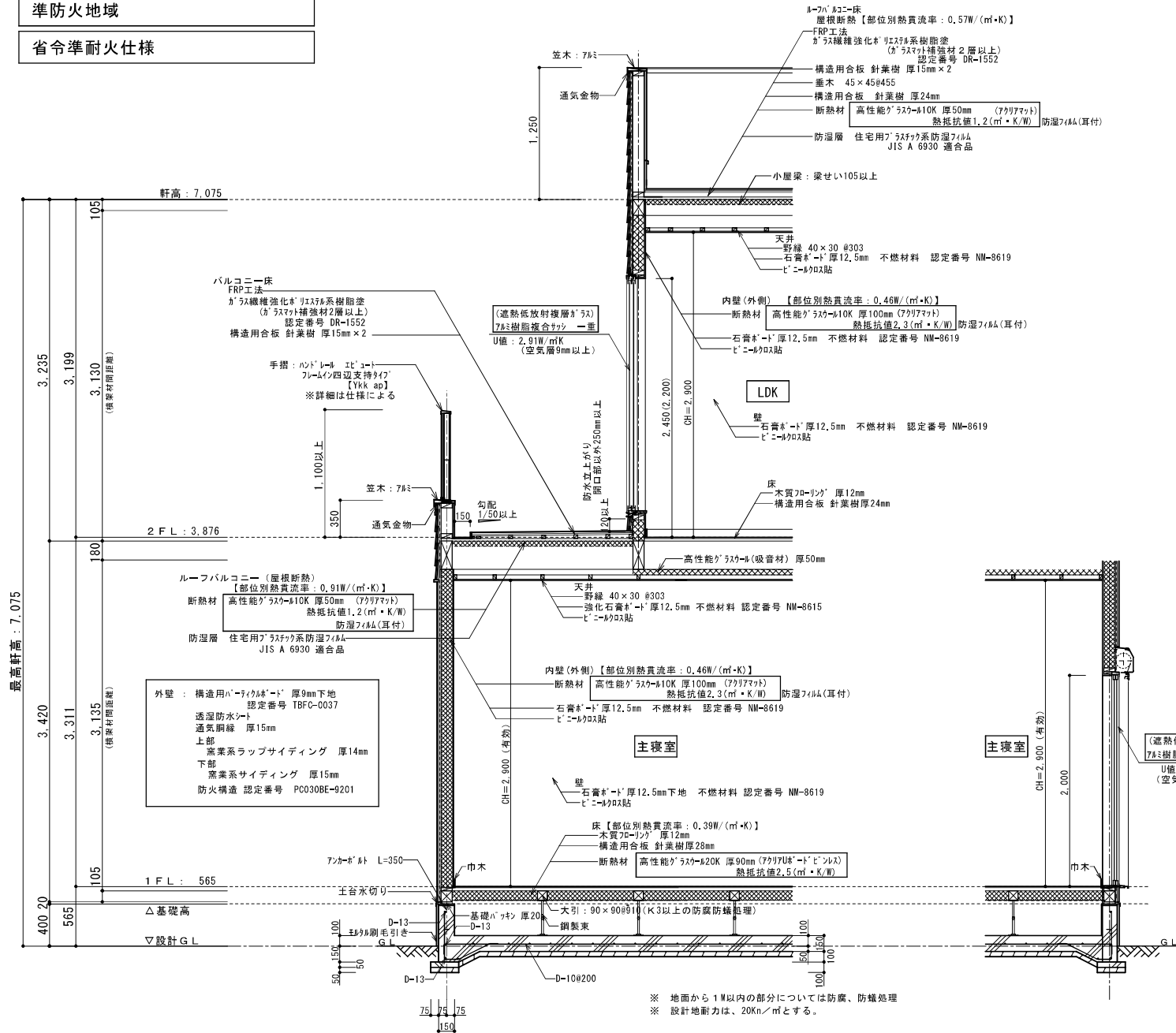
外部仕上認定材リスト

屋根	平形色彩スレート板 コロニアルワット (3.0/10)	【NM-2093】
	ガルバリウム鋼板葺き (2.0/10)	【NM-8697】
	FRP防水工法 ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂塗	【DR-1552】
外壁	上部：窯業系サイディング(フ)14	【PC030BE-9201】
	下部：窯業系サイディング(フ)15	【PC030BE-9201】
軒裏	ガルパ繊維混入セメント板(フ)12 + 軒裏換気金物BK45	(0F030RS-0157)
玄関上 軒裏	ガルパ繊維混入セメント板(フ)12 + 軒裏換気金物BK45	(0F030RS-0157)

準防火地域
省令準耐火仕様

準防火地域

省令準耐火仕様



根太レス

- 針葉樹 28mm (1階床)
- 針葉樹 24mm (2階床)
- 910ピッチ 鋼製束

※ 1階UB設置の場合の床下基礎上り内側(外周部含む)
押出法ガラス繊維強化断熱材3種bA 厚50mm 熱抵抗値1.7(m²・K/W)
人入口部分は厚15mm以上、基礎部分は気密タイプにするか密く

※ 玄関ト7U値：2.91W/mK以下 (Low-E複層ガラス/中空層問わず) D4仕様

※ 勾配天井、母屋下がり：高性能グラスウール10K アクリアット 厚50mm 熱抵抗値1.2(m²・K/W) 【部位別熱貫流率：0.83W/(m²・K)】

断熱材外側に通気層を設ける

※ 防湿フィルムは室内側に設置

※ 外気に接する床：高性能グラスウール10K アクリアット 厚50mm 熱抵抗値1.2(m²・K/W) 【部位別熱貫流率：0.72W/(m²・K)】



リストホームズ株式会社 一級建築士事務所
1級建築士登録 第331087号
荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
			1/40	(仮称)中郡二宮町二宮 新築工事 1号棟	意-5-2
			作図日	図面名	
			2024.03.22	矩計図	